



学校だより「時習館」  
令和4年7月20日(水)  
笠間市立笠間小学校  
第36号

## 自転車の安全利用促進（そくしん）

今年の4月より道路交通法の一部が改正されました。内容は「すべての年齢層に対する自転車乗用時のヘルメット着用の努力義務化」です。頭をケガする交通事故において、ヘルメット着用による被害軽減は、統計上明らかであり、世代を問わず着用が望ましいということです。学校でも、ヘルメットの着用をすすめております。夏休みを迎える上で、ご家庭でもお声かけをお願いします。



## 1年生 キャリア教育（学級活動）



7月14日（木）に1年生は学級活動の授業で「キャリア教育」を行いました。キャリア教育は学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的な学習をしていきます。今日の授業は、「じぶんのだいすきをみつけよう。」です。吉田先生からは「おはながだいすき」、三瓶先生からは「おんがくがだいすき」というお話と演奏がありました。自分の好きな事は学ぶことに興味や関心を持つことができます。そして、自分から学んでいこうとする主体的な学習につながります。自分のよいところ、得意分野を伸ばしていきましょう。

## いじめの認知件数の調査について

学校では、毎月校内いじめ防止対策委員会を開催しております。いじめが確認された場合、いじめが止んでいる状態から3か月間いじめがないか、被害者が心身の苦痛を受けていないと判断できるまで経過観察をおこなっています。この情報は全職員で共有し組織的にいじめ問題に対応していきます。今回、4月1日から6月30日までのいじめ認知件数は12件です。叩かれたり、押されて転んだり暴力を受けたりする件が6件、物を隠されたり取られたりした件が3件、ネット上のトラブル1件、その他2件がありました。本人からの訴えが多くみられました。7月には学校生活アンケートを実施しましたので認知件数は増えることが予想されます。まずは、子どもの話をよく聞き子どもに寄り添った対応をまいります。お困りごとがありましたら、ご遠慮なく学校にお問い合わせ願います。

## 安心なインターネットの使い方の指導

21日（木）から夏休みとなります。そこで、全学年でインターネットの安全な利用の仕方について指導をいたしました。ご家庭でも、声掛けをお願いします。

